

救急あんしんカードを活用しよう！

深川市と4町（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）では、深川地区消防組合および深川医師会と連携し「救急あんしんカード」の普及と活用に取り組んでいます。

普段から病歴や服薬などの救急診療に必要な情報を記入した「救急あんしんカード」を家庭内の冷蔵庫に保管しておく、救急時の救急隊員や搬送先の医療機関がその情報から救急搬送者の状況を把握することが容易となり、適切かつ迅速な救急措置などに役立てることができます。

救急時は初期の対応が非常に重要です。その後の救命に影響することが考えられますので、安心・安全のため「救急あんしんカード」を活用しましょう。

○対象者

一人暮らしの高齢者や救急搬送の可能性の高い持病があり、救急時に救急隊員や搬送先の医療機関に情報提供を希望される方。

○救急あんしんカードの保管方法

「救急あんしんカード」（申込者に配布）に自分の状況を記入して、無色透明の筒状の保管容器に入れて、冷蔵庫扉側のドアポケットに保管しておきます。

「救急あんしんカード」の他に、保険証のコピー、服薬説明書なども入れておくと安心です。

○保管マークの表示

救急隊員などに「救急あんしんカード」を保管していることが一目でわかるように、「保管マーク」（申込者に配布）の表示を冷蔵庫扉表面の最上部右側に貼ってください。

○救急時

冷蔵庫に「保管マーク」が表示されている場合のみ、救急隊員が冷蔵庫を開け、中に保管してある「救急あんしんカード」を取り出します。「保管マーク」が表示されていなかったり、見つらなかった場合は、「救急あんしんカード」が保管されていないものと判断されますので、必ず所定の場所に「保管マーク」を貼ってください。

※「救急あんしんカード」に記載した内容は、年に1回以上は見直しをするようにしましょう。



救急あんしんカード（令和 年 月 日作成）

この情報は、医療のために救急隊と搬送先医療機関が活用するとともに、介護保険サービスのために、入院先医療機関や介護支援専門員等が活用することに同意します。
※本人署名または捺印を必ずしてください

（署名： _____）
※付録の住所は医療機関と名称と連絡等も記載

性別	生年	（大・中・小）
氏名	（姓・名）	年月日
住所	〒	〒
	自治体	自治体
	電話	電話
	住所	住所
	自治体	自治体
	電話	電話
	連絡先	連絡先
	電話	電話
	緊急時の名称	緊急時の名称
	手帳した医療機関（病名、病状など）	手帳した医療機関（病名、病状など）
	アレルギー（薬、食物）	アレルギー（薬、食物）
	持病（薬で治まる）	持病（薬で治まる）
	その他（他の病歴、家族の病歴など）	その他（他の病歴、家族の病歴など）

介護認定のある方は記入して下さい

ケアマネジャー	担当名称	（電話）
（介護福祉士）	担当名称	（電話）
（介護福祉士）	担当名称	（電話）
（介護福祉士）	担当名称	（電話）

深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町・深川地区消防組合・深川医師会

救急あんしんカード（見本）

○申込方法

「救急あんしんカード」の活用を希望する方は、各市町の担当窓口へ申し込みしてください。「救急あんしんカード」および「保管マーク」（市町によっては専用の「保管容器」の提供あり）を渡し、記入の仕方や保管方法を説明します。 ※市町に申し込みされないと消防署に登録されませんのでご注意ください。

（病院・診療所でカードを渡された場合も必ず各市町に申し込みください。）

《各市町の担当窓口》

- ・ 深川市健康・子ども課（TEL26-2609）・各支所
- ・ 妹背牛町健康福祉課（TEL32-2411）
- ・ 秩父別町住民課（TEL33-2111）
- ・ 北竜町住民課（TEL34-2111）
- ・ 沼田町保健福祉課（TEL35-2120）